



厚生労働省 栃木労働局

Press Release

平成 29 年 6 月 30 日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

木本 睦子

雇用環境改善・均等推進監理官

高橋 拓

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

栃木労働局・労働基準監督署・ハローワークの 「育ボス・介ボス宣言」

～だいじだかね～

栃木労働局（局長 白兼 俊貴）及び県内労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）は、局内・署所内の働き方・休み方について意識改革を行い、働きやすい職場環境を整備し、さらに県内にこの気運を広めるため、平成29年6月1日（木）、「育ボス・介ボス宣言」を実施いたしました。

県内の事業主におかれても、ぜひできることから「とちぎ働き方改革」を推進していただきますようお願いいたします。





「育ボス・介ボス」とは・・・職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことを指します。

「育ボス宣言」は、厚生労働大臣直轄の特命チームとして厚生労働省本省の若手職員で結成された「女性・イクメン活躍検討チーム」（愛称：ジョカツ部）が女性活躍やイクメンの推進についての政策として民間企業をはじめとして広く宣言を呼びかけているものです。

「栃木労働局☆育ボス・介ボス宣言」

～だいじだかね～

我々は、部下の育児・介護・WLBを応援するため、以下の事項を約束すっからね。

- 1 仕事を効率的におわらして早く帰る部下を評価すぞ。
- 2 土日、定時以降には、仕事の依頼をしねえようにすっべえ。（できるだけな）
- 3 無駄に残らず、率先して早く帰えっべえ。
- 4 「え、男なのに育児？」って絶対に思わねーぞ。
- 5 部下のどんな相談にもものっべえ。
- 6 ○○○○（各幹部独自の宣言を記載する場合も）

平成 29 年 6 月 1 日 ○○○ ○○○